



シュローダー・インベストメント・マネジメントが協和エクシオ<1951>株式の変更報告書を提出（保有減少）



協和エクシオ<1951>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと、及び共同保有者1名の株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの協和エクシオ株式保有比率は、5.15%と1.23%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月15日。